

平成 30 年 7 月 31 日  
19 : 00 ~ 西葛西小学校校長室

## 江戸川区立西葛西小学校 避難所運営協議会

司会 西葛西小学校副校長 篠澤章子

### 1. 運営協議会会長あいさつ

ライオンズプラザ西葛西元自治会長 鈴木明男 様

### 2. 学校長あいさつ

### 3. 今回の協議会の内容

- ① 平成 28 年 10 月に任期満了となっている会長（運営部長）様について
- ② 各自治会・管理組合長様の確認と自己紹介
- ③ 今後の協議会の運営全般等についての意見交換
- ④ 次回開催予定日（平成 30 年 10 ~ 11 月頃）

### 参考資料

#### 1 避難所運営部の分担、任期ならびに順番について

避難所運営部の運営部長、運営副部長は単独自治会・管理組合の中で人選を行い、持ち回りで役割を担うこととする。任期は 2 年とし、持ち回り順序は以下の通りとする。なお、自治会内での役割交代はこれを妨げない。なお、運営部長及び副部長の交代があった際には速やかに連絡調整員の西葛西小学校副校長に申し出ることとする。

順序	自治会・管理組合	任期
1	ライオンズプラザ西葛西	平成 26 年 11 月 ~ 28 年 10 月
2	グリーンヒル西葛西 1 号館	平成 28 年 11 月 ~ 30 年 10 月
3	グリーンヒル西葛西 2 号館	平成 30 年 11 月 ~ 32 年 10 月
4	エヴァーグリーン西葛西	平成 32 年 11 月 ~ 34 年 10 月
5	ライオンズマンション小島町	平成 34 年 11 月 ~ 36 年 10 月
6	バームハイツ西葛西	平成 36 年 11 月 ~ 38 年 10 月
7	小島町会	平成 38 年 11 月 ~ 40 年 10 月
8	ローズガーデンラフィール西葛西	平成 40 年 11 月 ~ 42 年 10 月
9	コスモアージュ西葛西	平成 42 年 11 月 ~ 44 年 10 月
10	サンマンションアトレ	平成 44 年 11 月 ~ 46 年 10 月

9A ~ 8A

2 活動部の役割分担について

避難所運営にあたってはマニュアルに従って、8つの活動班を設ける。各活動班の割り当てとなった自治会・管理組合は、班長（1名）ならびに副班長（1～2名）を選出する。

役割分担については固定とし、各自治会・管理組合内で引き継ぎを確実に行う。任期については各自治体・管理組合に一任する。なお、班長及び副班長の交代があった際には速やかに連絡調整員の西葛西小学校副校長に申し出ることとする。

<u>総務班</u>	<u>情報広報班</u>
グリーンヒル西葛西	コスモアージュ西葛西
<u>被害者管理班</u>	<u>安全管理班</u>
バームハイツ西葛西	小島町会
<u>食糧物資班</u>	<u>救護相談班</u>
ライオンズマンション小島町	サンマンションアトレ
<u>衛生班</u>	<u>支援活動班</u>
ローズガーデンラフィール西葛西 エヴァーグリーン西葛西	ライオンズプラザ西葛西

3 避難所生活のルール 【別紙】

4 江戸川区立西葛西小学校避難所開設マニュアル資料 開設フロー 【別紙】 1～6

# 避難所生活のルール

総務班

ルールを守って、助け合いながら生活しましょう。

## ◆避難所

- 避難所は、避難者の集団生活の場となる施設です。
- 避難所は、避難者全員で運営します。
- 市担当職員、施設管理者は助言・指導により、設立された運営組織をサポートします。
- 避難所の閉鎖は、電気、水道などのライフラインの復旧や、仮設住宅等が整備された頃を目途とします。(状況により、規模の縮小や統合もあります。)

## ◆生活時間

- 起床時間： \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分
- 消灯時間： \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

※廊下は点灯したままとし、居住スペースは消灯します。

※避難所の運営・管理に必要な部屋は、点灯したままとします。

- 食事時間 朝： \_\_\_\_\_ 時 昼： \_\_\_\_\_ 時 夕： \_\_\_\_\_ 時
- ※食料は居住グループ単位で配布します。

## ◆生活空間

- 居住スペースは土足禁止です。靴は各自で保管してください。
- 居住スペースは世帯単位で使用します。
- 校長室、職員室、保健室など、施設管理や治療などで必要となるため、自由な出入りは出来ません。
- 「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示には必ず従って下さい。
- 犬、猫などの動物類を居住スペースに入れることは禁止です。(盲導犬、聴導犬、介助犬などは、除きます。)
- 面会は共有空間や屋外とします。
- 携帯電話での通話は決められた場所のみとします。そのほかはマナーモードにしてください。
- 飲酒は、禁止します。喫煙は、所定の場所以外では禁止します。

## ◆清掃・ごみ

- 世帯で出したごみは、自分たちでゴミ捨て場へ捨てに行きましょう。
- 共有スペースは、その場所を利用した人たち、作業を担当した人たちで清掃・ごみ捨てをします。
- トイレは使用ルールを守って、みんなで清掃し、常にきれいにしましょう。

このルールは状況に応じて、見直しをしていきます。

## 開設フロー

### 非常配備態勢（勤務時間内）

#### 1 安全確保・状況整理

(1) 児童・職員の安否確認及び保護者への引き継ぎ

- ① 児童・職員の安全確認（各担任・副校長）
- ② 外出している児童の安全（該当担任・副校長）
- ③ 教員等の安全（副校長）
- ④ 保護者引き取り連絡（メール、HPにて副校長）

(2) 被害状況の確認

- ① 受水槽及び高架水槽のバルブ閉栓（主事）
- ② 建物及び施設周辺の状況確認（主事、事務、専科教員、非常勤教員）
- ③ ガス、電気等のライフライン確認（主事、事務、専科教員、非常勤教員）

(3) 施設被害状況報告

① 建物及び施設周辺の状況を副校長へ報告（主事、事務、専科教員、非常勤教員）

② 教育部本部への電話連絡（校長）

ア 5662-1621（庶務係）

イ 070-6561-9179（PHS回線）

#### 2 緊急避難所の開設

校長は避難区民及び帰宅困難者の一時受け入れを開始するために待機スペースの準備を教職員に指示。

※児童は教室の安全が確保されている場合は教室へ移動し、保護者の引き取りを待つ。

① 校庭への誘導・指示（主事、副校長）

② 校庭で開設準備完了まで待機をさせる。（指示 副校長及び地域協力者）

#### 3 避難所の開設準備

(1) 開設方針の確認

- 災害対策本部からの開設指示が出たか？
- 施設（学校）へ避難者が避難を求めているか？
- 施設周囲に火災の発見はないか？

(2) 開設準備への協力要請

- 避難者に対して、運営協力を呼びかける。（地域協力者もしくは副校長）
- 避難者、帰宅困難者問わずに広く要請する。
- 運営協力者には腕章を身に付けさせる。

(3) 施設の安全確認[本確認]

- 体育館及び体育館までの入室経路を優先する。（岡本宏平・大沼卓也・用務主事）

(4)避難所運営設備等の確認

①設備（電話・パソコン・放送設備）等の使用可否を確認（専科教員）

②避難所向けの安否確認用の特設公衆電話設置（地域協力者）

（電話はプール下倉庫に保管…回線は主事室前）

(5)避難者の安全確保

□グループごと（自治会ごと等）の待機を指示。（地域協力者）

※雨天時は体育館へ誘導

(6) 備蓄物資の確認

以下の物資を3階備蓄倉庫及びプール下倉庫より体育館舞台上へ運搬する。（地域協力者）

- ・クラッカー2,100食 ・サバイバルフーズ 900食 ・ブルーシート 50枚
- ・レスキューシート 600枚 ・毛布 400枚 ・カーペット 30枚
- ・すずらん灯、発電機、レスキューセットBOX、コンロ・ボンベ

(7) 避難所利用範囲の確認

①利用可能範囲を確認し、レイアウト（平常時作成）とともに室名・割り振りを表示する。

（平常時より教室入口に掲示）

部屋番号	現況教室表示名	階	居住者番号	収容人数
体育館		1F	1～77	77
203	1-1	2F	78～89	12
204	1-2	2F	90～101	12
205	1-3	2F	102～113	12
206	1-4	2F	114～125	12
207	2-1	2F	126～137	12
208	2-2	2F	138～149	12
209	2-3	2F	150～161	12
210	2-4	2F	162～173	12
303	ランチルーム	3F	174～185	12
304	3-1	3F	186～195	12
305	3-2	3F	196～207	12
306	3-3	3F	208～219	12
307	学習活動室	3F	220～231	12
308	4-1	3F	232～243	12
309	4-2	3F	244～255	12
310	4-3	3F	256～267	12
401	5-1	4F	268～279	12
402	5-2	4F	280～291	12

部屋番号	現況教室表示名	階	居住者番号	収容人数
403	5-3	4 F	292~303	12
404	英語ランド	4 F	304~315	12
405	児童会室	4 F	316~327	12
406	算数ランド	4 F	328~339	12
408	6-3	4 F	340~351	12
409	6-2	4 F	352~363	12
410	6-1	4 F	364~375	12
総収容人数				375

②管理運営（避難所本部 1 F 112 教室）、救護室（1 F 101 保健室）の確保（施設管理責任者）

③使用禁止区域（教室配置図 赤塗の箇所）には「使用禁止」の張り紙をする。（主事、事務、専科）

(8)利用室内の整理・清掃（地域協力者）

①破損物の片づけ

②机、椅子の片づけ→廊下へ

③利用スペースの清掃（居住スペースの確保）

(9)居住組の編成（部屋割）…（地域協力者）

①帰宅困難者エリア→体育館指定場所

②負傷者エリア →体育館No.F1~F8

③要援護者エリア→体育館No.E1~E8      その他は体育館の残りスペースから割り当てる。

※原則、世帯を一つの単位とする。

【部屋割りの手順】

①避難者を自治会ごとに集合させる。自治会に属さないグループは一グループとして編成。

また、帰宅困難者は別途受付。

②おおよそ自治会ごとに部屋割りができるように配慮

③避難者名簿に氏名を記入してもらう。ただし避難者No.と居住区域No.を一致させる。

(10)避難所看板設置（副校長もしくは地域協力者）

立て看板は常時用意しておく。東門に設置。

4 避難者の受け入れ

(1)受付の設置（設置場所は校舎東側昇降口前）

①受付担当者（主事、事務、専科教員、地域協力者）は部屋割り原則を確認の上、分担を定めて受付を開始する。この名簿がその後の避難所運営の基礎資料となる。

②世帯ごとに部屋割り票を渡す。

③誘導

・体育館（主事）

・校舎内2~4 F（事務、専科、各階担当教員）

西葛西小学校避難所

部屋番号 203

区画 77~80

(2)ルール周知…入室時に世帯単位で印刷物を配布（印刷物は予め平常時に準備・印刷しておく）

※今後避難所運営協議会で検討

## 5 災害対策本部への報告（第一報）

避難所開設後、速やかに災害対策本部（教育部本部または地域拠点経由）へ以下の内容を報告する。

（副校長）

### ◆報告内容

- ①避難所開設報告（避難所名・開設時間・施設状況・ライフライン状況）
- ②周辺の状況報告（倒壊家屋、道路状況、火災状況）
- ③避難者数（総数、高齢者、けが人、障害者等）

## 6 避難所運営協議会の立ち上げ・編成

(1)仮運営 発災～2、3日目まで…校長、副校長、主事、教員、地域協力者

①避難者への対応

②町会及び避難者への協力依頼

③校内立入制限区域の指定と周知

④部屋割り…部屋に余裕があつて、受入れが必要な場合は順次受入れ

⑤負傷者の応急処置、要援護者等の対応

ア 居場所の選定・確保

### 【原則】

体育館指定場所に対応する。

但し、人数が10名を超えるような場合は1階救護室隣のフリースペースを開放する。

イ 負傷者の状況により、災害対策本部（教育部本部または地域拠点経由）へ搬送要請

ウ 二次避難場所への移動要請

⑥水洗トイレの使用可否の調査・点検

ア 2階以上の水洗トイレは使用禁止とする。（プール内トイレの使用確認）

イ 汲み置きの水を流し、使用可否の点検をする。

⑦仮設トイレの設置

マンホールトイレが2か所設置できる。校庭南側に面した道路上に設置。

⑧救援物資等の配分計画

⑨ボランティアの受け入れ計画

⑩避難所運営協議会との連携及び役割等の確認

⑪避難者名簿の作成（入所時に作成したものを基本として確認する。）

※避難者カード（個票（世帯単位））を作成して管理する。

災害対策本部

〒730-0001 広島県広島市西区 西三丁目1番1号 広島市立西中学校 電話：083-841-7365

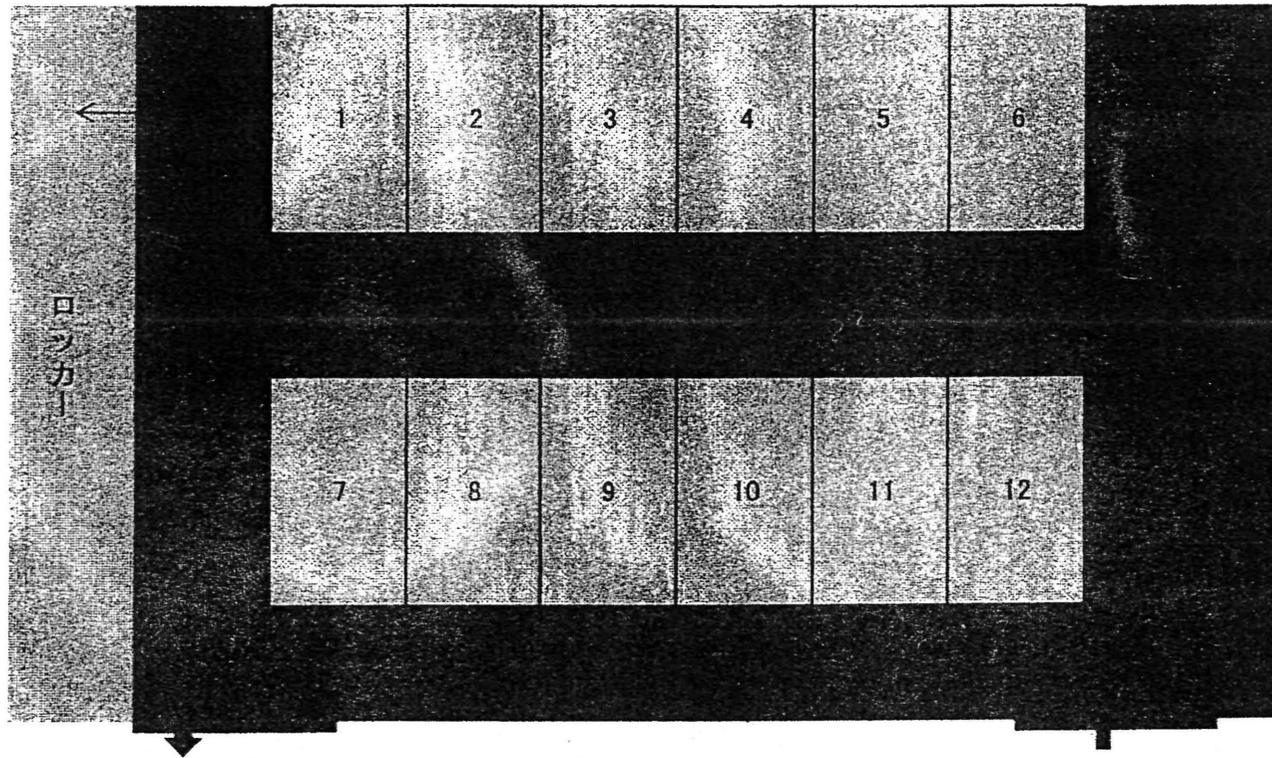
# 避難所運営協議会の組織

避難所運営協議会会長 ( )

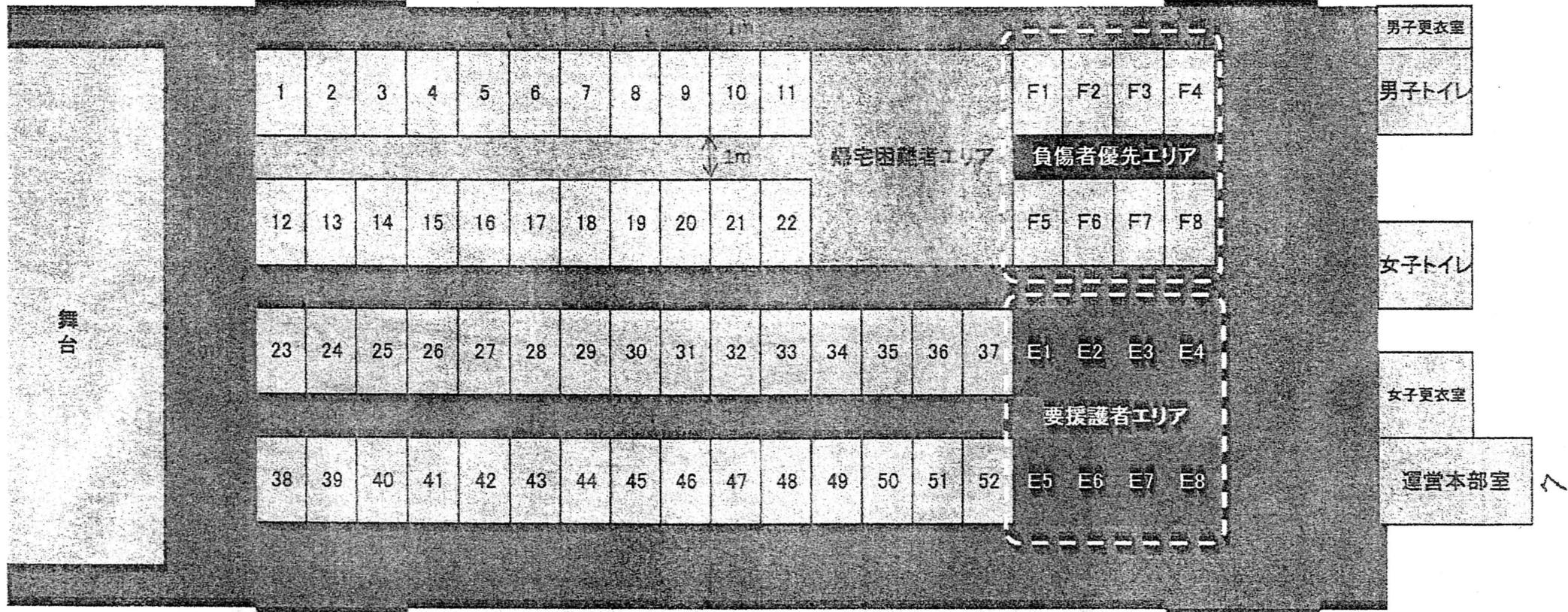
施設管理部 施設管理責任者 (校長 山下 靖雄)		避難所運営部 ◎運営部長 ( ) ○運営副部長 ( )				
連絡調整員		活動班			居住組	
学 校	副校長 乙黒 哲也	総務班	長		体育館A	
	他教職員		副		体育館B	
開 設 指 定 職 員	リーダー 伊藤 恵美子	情報広報班	長		体育館C	
	メンバー 繁田 政春		副		体育館D	
	メンバー 安達 悦子	被害者管理班	長		203	
	メンバー 小坂 美幸		副		204	
	メンバー 村松 通子	安全管理班	長		205	
	メンバー 古川 美恵子		副		206	
	メンバー 岡村 雅代	食料物資班	長		207	
	メンバー 福元 美千子		副		208	
	メンバー 松岡 雅美	救護相談班	長		209	
	メンバー 天野 勝美		副		210	
	メンバー 竹内 孝紀	衛生班	長		303	
	メンバー 佐々木 明日美		副		304	
	メンバー 北川 幸	支援活動班	長		305	
	メンバー 五十嵐 千香子		副		306	
					307	
					308	
					309	
					310	
					401	
					402	
					403	
					404	
					405	
					406	
					407	
					408	
					409	
					410	

8/30 の運営協議会で検討したい事項  
 ①各自治会の地域協力者 2～3名の確保  
 ②運営組織 運営協議会長の選出  
 ③活動班の役割分担

普通教室避難所レイアウト例 (12名収容可)



体育館避難所レイアウト例(76名収容可)



西葛西小学校避難所開設想定現況

開放できる場所	収容人数	数	計
普通教室	12	26	312
体育館	76	1	76
合計			388

避難所受け入れの優先順位

- ① 自宅が全壊もしくは半壊、倒壊の恐れがある人
- ② 負傷者、要援護者、熱年者、乳幼児のいる家庭
- ③ 帰宅困難者

受け入れの順序

- ① 体育館1番より順に居住スペースを作成
- ② 体育館がいっぱいになり次第以下の順序  
・2階普通教室→3階普通教室→4階普通教室